

重 要 事 項 に 係 る 調 査 依 頼 書

当社は宅地建物取引業法第35条及び同法施行規則第16条の2の定め等により、下記物件の管理に係る重要事項について、必要費用を添えて株式会社グッドライフパートナーズに調査を依頼します。

調 査 依 頼 年 月 日		20 年 月 日			
宅地 建物 取引 業者	会 社 名				
	所 在 地	〒 -			
	免 許 番 号	国土交通大臣 知事			
		() 第 号			
	連 絡 先	所 属 部 署		電 話 番 号	- -
担 当 者 名			FAX 番 号	- -	
調 査 対 象	マンション名	※事前に弊社管理物件か電話でご確認お願いします。			
	住 戸 番 号	号室			
	所 在 地				
	売却依頼主		決 済 予 定 日	年 月 日	
調 査 項 目 (必要項目にチェックしてください。)			手 数 料 (税込)		
☐ 重要事項調査報告書発行(通常)			※どちらかをご選択ください。	11,000 円	
☐ 重要事項調査報告書発行(特急便)				14,300 円	
☐ 管理規約(写)				4,400 円	
合 計 金 額				円	
備 考 欄					

調査依頼に際しての注意点

- ① 専有部分の使用状況については管理受託外の事項につき、回答できかねます。
- ② 書面には個人情報が含まれておりますので、FAX送信後はご連絡をお願いします。
- ③ 総会議案書・議事録等の組合書類は、管理組合所定の手続きの上、承認後閲覧することができます。
守秘義務に基づき、当社からの開示及び郵送等はできませんので予めご了承ください。
- ④ 振込み後のキャンセルは振込手数料を差し引いて返金させていただきます。

【振込先】

三菱UFJ銀行 本店 普通 1184994 カ)グッドライフパートナーズ

※ 振込手数料は貴社にてご負担ください。振込票をもって領収書に代えさせていただきます。

【お問い合わせ先】

F A X 番 号	電 話 番 号
0 3 - 3 6 6 4 - 8 2 0 1	0 3 - 3 6 6 4 - 8 8 7 6